

東立石四丁目地区
南北道路 A・東西道路、
南北道路 C・北西道路 沿道の皆さま

沿道ニュース

第5号



発行：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係

葛飾区では、平成20年度から東立石四丁目地区の安全・安心なまちづくりの実現に向けて、4路線の主要生活道路を拡幅整備する密集事業（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））を進めております。

密集事業について

密集事業の事業期間は、令和3年3月末となっておりますが、事業期間の延伸も含めて東立石四丁目地区のまちづくりを進めてまいります。

事業協力の意向があり、かつ、事情があって上記期間までに契約できない方でも、延伸した期間に合わせ、土地売買代金及び物件補償代金をお支払いする予定です。

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

密集事業に関する問い合わせ先



葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係

【区役所4階 窓口番号424】

東立石四丁目地区担当 たていし 立石・かとう 加藤・かどぐち 角口・かねこ 金子（電話番号：5654-8345）

～主要生活道路沿道の方々のご協力により、道路整備は進んでおります～

主要生活道路は、沿道の方々の用地の提供（有償・無償）によって、道路の拡幅整備が進み、地域の防災性が向上しています。改めまして、沿道の皆さまに感謝申し上げます。

用地取得と道路整備の進捗状況

① 用地取得の状況

令和2年2月末時点での用地取得（契約）の状況は次のとおりです。

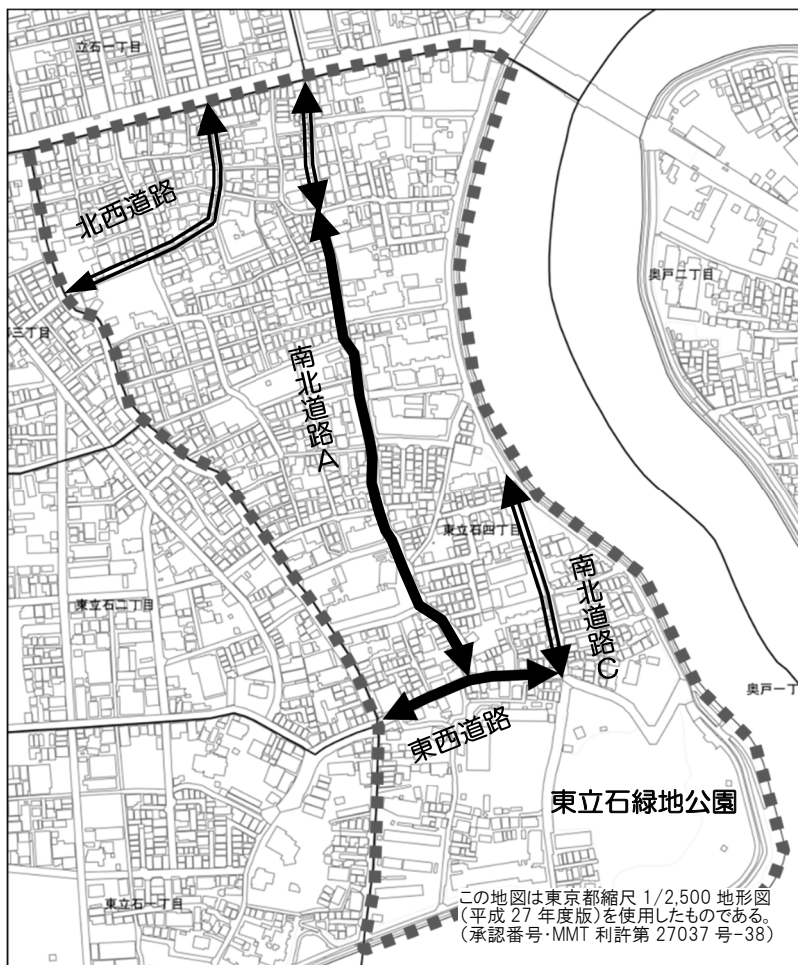
優先整備路線	H30.12	R2.1
南北道路 A	83.3%	→ 94.5%
東西道路	92.0%	→ 93.5%
整備路線	H30.12	R2.1
南北道路 C	58.8%	→ 73.2%
北西道路	28.9%	→ 34.0%

② 道路整備の状況

現在、右図に示す一重線の区間は一部箇所を除き道路整備済みです。

右図に示す二重線の区間は用地取得の状況に合わせ、道路設計及び道路整備を進めていきます。

令和2年度は南北道路 A の二重線の区間において、道路設計を実施予定です。



【用地取得の状況（南北道路 A）】



●6.36m道路拡幅及びポケットパーク用地

【用地取得の状況（北西道路）】



●6m道路拡幅用地